

山形県行財政改革推進プランの取組実績(平成 25 年度～28 年度)について

第 1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

① 多様な主体との連携・協働の推進

幅広い分野における、県民、NPO等の地域の多様な主体と県との連携・協働を推進する。

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題の解決に取り組むNPOに対する活動支援（延べ 192 事業）
- ◆ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネート業務等をNPO法人に委託
 - ・ 環境教室の開催（延べ 200 団体、5,794 名参加）
 - ・ コーディネート業務
 - 環境アドバイザーの派遣（延べ 131 件、6,916 名参加）
 - 地球温暖化防止活動推進員（延べ 146 件、5,285 名参加）
- ◆ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」によるNPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（延べ 442 団体）
- ◆ 地域における消費者啓発活動等を推進するため、消費生活に関する県民ボランティアとして消費生活サポーターを委嘱（72 名：H29.3 月末現在）
- ◆ NPO法人、ボランティア団体、多様な主体による消費者啓発の出前講座等（81 回）の実施を支援・委託
- ◆ 県内各地域の特色を活かした「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制の推進
- ◆ 「やまがた出会いサポートセンター」（H27.4 月設立）を核とした全県的な結婚支援を推進
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知と防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
 - ・ 青パト活動情報発信マガジン「Big★Blue」の発行（県警ホームページへの掲載 12 回、各活動団体等への発行約 1,650 部：H28.12 月末までの計）
 - ・ 青パト活動の支援（出発式の実施等 160 回：H28.12 月末までの計）
- ◆ 防犯ボランティアの活動周知を図る広報
 - ・ 防犯ボランティア団体をつなぐコミュニケーション情報紙「おつかれさまです！」の発行（県警ホームページへの掲載 6 回、自治体、教育機関等への発行約 1,500 部）

◆ 電子メール配信システム「やまがた 110 ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施

- ・ 電子メール配信件数（1,010 件：H28.12 月末までの計）
- ・ 登録件数（12,300 件：H28.12 月末現在）

② 連携・協働を進める仕組みづくり

NPO 等との協働事業を行うにあたっては、NPO 等との意見交換を通じ、地域の身近な課題を把握する。また、「NPO 等の協働ガイドブック（H20.3 月）」に基づき、NPO 等と連携・協働する事業を企画立案する場合においては、十分な協議の期間を確保して進める。

◆ NPO 等の意見交換の場の設定（4 回開催）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
県と NPO 等との協働事業数	137 事業 (平成 24 年度)	150 事業 (平成 28 年度)	154 事業
やまがた社会貢献基金助成額 (累計)	127 百万円 (平成 23 年度)	352 百万円 (平成 28 年度)	378 百万円

(2) 県民の社会貢献活動への参加促進と NPO 等の活動基盤の充実・強化

① 県民の社会貢献活動への参加促進

やまがた社会貢献基金への寄附の促進を図るとともに、社会貢献活動に関する情報の発信や社会貢献活動に対する顕彰等を行う。

- ◆ 「やまがた発！ボランティア&NPO 情報ページ」及び「やまがた社会貢献基金ホームページ」の運営、「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行（60,000 部）
- ◆ 優れた社会貢献活動の顕彰（20 団体）及び活動発表の場の設定（4 回開催）

② NPO 等の活動基盤の充実・強化

NPO 等の資金面、運営面での基盤強化や認定 NPO 法人制度の周知等を図る。

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組む NPO に対する活動支援（延べ 192 事業）（再掲）
- ◆ パンフレット等による認定 NPO 法人制度の周知、移行を希望する NPO 法人に対する事前相談の実施
- ◆ NPO の資質向上に向けた、NPO 法人研修や専門相談会などの実施（中間支援機関）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
県民のボランティア活動参加率	16.7% (平成 23 年度)	30% (平成 28 年度)	32.2% (平成 28 年度)
やまがた社会貢献基金への寄附件数 (累計)	171 件 (平成 23 年度)	338 件 (平成 28 年度)	378 件
県内の NPO 法人の寄附収入	167 百万円 (平成 23 年度)	180 百万円 (平成 28 年度)	115 百万円 (平成 27 年度末)
認定 NPO 法人の数	1 法人 (平成 23 年度)	10 法人 (平成 28 年度)	8 法人

2 企業等との連携・協働

(1) 企業等との連携・協働の推進

① 課題解決のための連携・協働の推進

企業や大学等との協定締結等、様々な形態による連携・協働により、地域の課題解決を行う仕組みづくりを推進する。

- ◆ コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結（地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等）による相互連携の推進
- ◆ 金融機関、保険会社との「やまがた創生」に関する連携協定締結（産業振興、少子化対策等）による相互連携の推進
- ◆ 「事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ）」の参加登録等による企業と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
(参加事業所数 延べ 8,038 事業所：H29.3 月末現在)
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進（協定締結 38 企業・団体）
- ◆ 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携（大学コンソーシアムやまがた「社会人力育成山形講座」の開設（1 講座））
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」を全国でもサービスが受けられるように都道府県が連携して社会全体で子育てを支援する機運の醸成（協賛店舗数 3,344 店舗：H29.3 月末現在）
- ◆ 東北公益文科大学や消費生活協同組合が行う、消費者啓発の学習会（23 回）、フォーラム、講演会等の実施を支援
- ◆ 献血サポート団体として企業等の認定を進めるとともに活動状況の顕彰と県ホームページにおける紹介を行うことにより、献血活動を推進
 - ・ 献血サポート団体（268 団体：H29.3 月末現在）
- ◆ 山形大学医学部との連携による山形方式・医学生涯サポートプログラムに基づく、医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
 - ・ 寄附講座の設置
 - ・ 高校生を対象とした医療体験セミナーの開催（4 回開催）
 - ・ 地域連携医学教育プログラムの展開（県内 14 病院で山大生が臨床実習）

- ◆ ドナー休暇制度のない骨髄提供者に対して、通院・入院の期間の一部を助成する「骨髄移植ドナー助成制度」の開始。県内の企業・事業所におけるドナー休暇制度の導入を図るための普及啓発活動の推進
 - ・パンフレット配布等の実施
- ◆ 多様な民間事業者との協定による高齢者や障がい者などの要援護者や子どもへの安全の見守り、適切な支援の推進（7団体）
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進
 - ・慶應先端研と県内企業との共同研究支援数（36件）
 - ・連携した研究の実施（12課題）
 - ・研究職員の派遣（延べ4名）
 - ・国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点の整備
- ◆ 学生考案の“バランス・減塩・地産地消”メニューを各県立病院で提供する等、県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門の連携を推進
 - ・連携協議会の開催（6回開催）
 - ・ワーキンググループ活動の実施（25回）
 - ・学生考案メニュー提供（4回）
- ◆ 大学教員の病院での臨床活動の実施等、引き続き県立保健医療大学と県立中央病院の連携を推進
 - ・理学療法専門部会における活動（大学教員による病院での臨床活動（延べ169回））
 - ・理学療法学科学生実習受入（15名）
 - ・作業療法学科大学院生研修（1名）
- ◆ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進
 - ・預金小切手の活用による被害防止対策の推進（県内全金融機関）
 - ・金融機関と合同の阻止訓練件数（110件：H28.12月末までの計）
 - ・金融機関等による特殊詐欺阻止件数（284件 約2億7,420万円：H28.12月末までの計）
- ◆ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
 - ・口座凍結件数（714件：H28.12月末までの計）
- ◆ 高齢者に対する交通事故防止等の啓発活動を内容とした県シルバー人材センター連合会との業務協定の締結
- ◆ 県薬剤師会、県後期高齢者医療広域連合等と連携した高齢者に対する交通事故防止等の啓発活動の推進
 - ・交通事故防止に関する声かけやチラシの配布、ポスターの掲示等を依頼

② 基金の活用等による資金面からの公益活動の支援

やまがた社会貢献基金を通じた、企業等とNPO等との連携・協働を推進するとともに、企業等からNPO等への寄附の促進を図る。

- ◆ 企業や各種団体への制度紹介資料の送付(200法人)・訪問による説明など積極的な周知・広報（40法人）
- ◆ やまがた社会貢献基金助成団体の成果報告会の実施（4回開催）

③ 地域の多様な主体による河川等の維持管理の支援

ふるさとの川愛護活動支援やマイロードサポートなど、地域住民が行う身近な環境の整備を支援する企業等の活動を推進する。

- ◆ NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援（庄内海岸：85箇所、参加者11,306名）
- ◆ 沿岸部における海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ 飛島クリーンアップ作戦（参加者983名）
 - ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育（35回開催、参加者902名）
- ◆ 陸域部における海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ スポーツごみ拾い（「スポGOMI」）大会の開催（83回開催、参加者3,764名）
- ◆ 河川・海岸・道路に係る環境保全・清掃美化活動等、企業・ボランティア団体・NPO等が行う活動を支援
 - ・ ふるさとの川愛護活動支援事業（519団体：H29.3月末現在）
 - ・ マイロードサポート事業（501団体：H29.3月末現在）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ事業）参加事業所数	1,565事業所 （平成23年度）	2,200事業所 （平成28年度）	2,723事業所
献血サポート団体数	227団体 （平成23年度）	290団体 （平成28年度）	268団体
やまがた社会貢献基金への寄附金額（累計）	215百万円 （平成23年度）	315百万円 （平成28年度）	318百万円
県外からの社会貢献基金への寄附金額	1,078千円 （平成23年度）	2,000千円 （平成28年度）	7,043千円
ふるさとの川愛護活動支援事業認定団体数	467団体 （平成24年度）	480団体 （平成28年度）	519団体
マイロードサポート登録団体数	426団体 （平成24年度）	500団体 （平成28年度）	501団体

(2) 民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

民間の能力やノウハウを活かし、より質の高い行政サービスを提供するため、地域の活性化や雇用の確保等に十分配慮しながら、民間への委託等を引き続き推進していく。

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に配慮しながら、住民サービスの一層の向上が図られるよう指定管理者制度を推進（134施設で導入：H29.3月末現在）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合	40% （平成23年度）	50% （平成28年度）	46.6%

3 市町村との連携・協働

(1) 市町村との連携・協働の推進

国における法制度の整備動向を踏まえながら、県と市町村との適切な役割分担のもと、地域の実情に応じた効果的な連携・協働を進める。

- ◆ 総合支庁と管内市町村との定期的な会議等を通じた情報共有や事業連携の推進
- ◆ 県・市町村「総合戦略」連携推進会議等を開催し、市町村と意見交換しながら、県と市町村や市町村間における広域連携促進の事業等を盛り込んだ「やまがた創生総合戦略」を策定（H27.10月）。同じく全市町村で地方版総合戦略を策定（～H28.3月）
- ◆ 総合支庁に、市町村支援に重点化した「連携支援室」を設置（H28.4月）
- ◆ 山形市の中核市移行及び連携中枢都市圏構想形成に向けた支援（県から山形市への移譲事務の提示、県・市中核市移行連絡会議の実施）
- ◆ 徘徊高齢者に関する情報共有化制度（事前登録事業）の構築（平成27年度県内全市町村と協定締結）
- ◆ 認知症等徘徊高齢者の行方不明事案に係る発見活動の推進
 - ・ 事前登録制度による徘徊高齢者の情報共有化（県内全市町村で整備）
 - ・ 搜索模擬訓練の実施（9回：H28.12月末までの計）

(2) 市町村の自主的な行政運営への支援

① 事務処理の共同化など広域連携の推進

各市町村が、個別の課題を解決していくにあたり、市町村間の連携（事務の共同処理、事務の委託、広域連合、定住自立圏等）などに、最適な手法で自主的に取り組んでいけるよう支援を行う。

- ◆ 新たな広域連携制度に基づく先進事例等の情報収集と市町村への情報提供
- ◆ 事務処理の共同化にもつながる自治体クラウドの導入に関する勉強会の開催（市町村の情報施策担当職員を対象）（10回）

② 事務・権限移譲の推進

住民に、より身近な基礎自治体である市町村が、その役割を十分果たしていけるよう、法令による市町村への一律の事務・権限の移譲に加え、引き続き、市町村の意向を踏まえながら、県から市町村への事務・権限移譲を推進する。

- ◆ 市町村への事務・権限移譲の推進（5市町村へ4法令50事務）
- ◆ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- ◆ 山形県事務・権限移譲推進プログラムの見直し
- ◆ いわゆる第6次一括法による都道府県への権限移譲の動向の把握
- ◆ 山形市の中核市移行及び連携中枢都市圏構想形成に向けた支援（再掲）

③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

市町村総合交付金制度について、市町村の創意工夫による施策展開に資するため、弾力的な運用ができるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直しを行う。

- ◆ 市町村の創意工夫による施策展開に資するため、弾力的な運用ができるよう、必要に応じて対象事業の見直しを実施

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

① 県間の相互応援体制など広域連携の推進

大規模災害に備えた相互応援体制の強化など、他の都道府県との広域連携を推進する。

- ◆ 東日本大震災を踏まえた全国知事会の広域応援協定（全国協定）の見直しなどを踏まえ、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援協定」を改正（H26.10月）
- ◆ 「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援協定」及び「大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドライン」を踏まえ、山形県地域防災計画における広域応援計画及び山形県広域支援対策本部活動マニュアルの見直し
- ◆ 県内で大規模災害が発生した場合を想定した県外自治体等からの応援等を迅速かつ円滑に受け入れることを目的とした「山形県災害時広域受援マニュアル」の策定
- ◆ 改正された「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」及び「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」を踏まえた、「緊急消防援助隊山形県隊応援等実施計画」及び「山形県緊急消防援助隊受援計画」の改正
- ◆ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する総合訓練への参加
 - ・ 南部3県広域緊急援助隊合同訓練への参加（3回）
 - ・ 山形県総合防災訓練において福島県警察広域緊急援助隊と合同訓練（3回）
 - ・ 東北各県広域緊急援助隊総合訓練への参加（4回）
- ◆ 東北ブロックDMAT（災害派遣医療チーム）参集訓練の実施（4回）
- ◆ 宮城県とのドクターヘリ広域連携に係る検討・協議の推進
- ◆ 災害医療コーディネーターのスキルアップ（研修会の開催：4回）
- ◆ 県内医療機関を対象とした広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作研修会の開催（3回）

② 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援

大規模災害時に、山形県災害ボランティア支援本部と、市町村災害ボランティアセンターとが適切に連携・協働していくため、地域において、様々な主体の連携のもと、市町村災害ボランティアセンターが速やかに立ち上がり、円滑な運営ができるよう体制づくりを行う。

- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催（6回）
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部運営に係る課題を踏まえた「山形県災害ボランティア活動支援指針」・「山形県災害ボランティア支援本部設営マニュアル」の見直し

- ◆ 市町村災害ボランティアセンターの設営体制整備に向けた県内4地域での検討会の開催（16回）、人材育成研修等への参加（3回）

③ 災害時における企業等との連携・協力の推進

大規模災害時における、民間事業者からの物資調達や役務の提供等を円滑に実施するため、民間事業者との災害時の連携等に関する協定の実効性確保に努める。

- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び各種訓練を踏まえた民間事業者等による応援実施体制の再確認
- ◆ 山形県解体工事業協会等との、災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施
 - ・ 山形県総合防災訓練における合同訓練の実施（4回）
- ◆ 災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施（4回）

④ 地域の防災、減災活動に関する市町村との連携・協働の推進

災害時には、住民による減災、防災活動が重要であることから、その推進のため、市町村との連携・協働を図る。

- ◆ 自主防災組織実践力強化事業費補助金による自主防災組織が行う訓練に対する支援（26組織）
- ◆ 地域の中核となって自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することができる防災士の養成（延べ222人養成）
- ◆ 地震体験車の派遣（起震車貸出 延べ日数890日、実乗車人員34,193人）
- ◆ 市町村が定める水防計画に基づき、河川管理者による情報提供や水防活動へ協力
- ◆ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」の実施
 - ・ 防災出前講座等の実施（2,201回：H28.12月末までの計）
- ◆ 市町村及び要配慮者関連施設等における総合防災訓練への地元警察署の参加・支援
 - ・ 住民参加型防災訓練への警察官の参加（251回：H28.12月末までの計）
 - ・ 要配慮者関連施設における防災訓練への警察官の参加（61回：H28.12月末までの計）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
企業等との協定を踏まえた災害対応準備率（具体的な手順の設定等）	39% （平成24年度）	100% （平成28年度）	100%
市町村災害ボランティアセンター運営協力者等登録数	76人 （平成24年度）	105人 （平成28年度）	105人
市町村地域防災計画に災害時のボランティアセンターについて記載している市町村数	29市町村 （平成24年度）	全35市町村 （平成28年度）	35市町村

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

1 県民との対話型県政の推進

(1) 積極的・効果的な県政情報の発信

① 効果的な広報の実施

各種広報媒体を積極的に活用し、県民と政策課題を共有するための広報など、さらなる広報の充実を図る。

- ◆ 県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみと県政広報テレビ特別番組（30分）とのタイアップによる施策広報を実施（28年度の取組内容）

テーマ	県政テレビ番組放送月	県民のあゆみ発行月
・いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築	平成28年7月放送	県民のあゆみ7月号
・県政の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実	平成28年9月放送	県民のあゆみ9月号
・高い競争力を持ち、豊かな地域を支える農林水産業の展開	平成28年11月放送	県民のあゆみ11月号
・強みと特色を活かした産業振興・雇用創出	平成29年1月放送	県民のあゆみ1月号
・地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成	平成29年3月放送	県民のあゆみ3月号

- ◆ 施策広報推進、部局間の連携、積極的なパブリシティの推進のため広報戦略調整会議等を開催（年1回開催）

② インターネット広報の質の向上

ホームページ掲載情報の鮮度維持や内容のより一層の充実に取り組むとともに、新たな情報発信手段に対応した広報を進めるなど、インターネット広報の質の向上を図る。

- ◆ ホームページ閲覧者の利便性を向上させるとともに山形の魅力、旬な情報がより伝わるホームページにするため、県ホームページのリニューアルを実施（平成26年度）
- ◆ ホームページ掲載情報の鮮度を維持するため、定期的な点検を推進
- ◆ 県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画も紹介
 - ・ 知事トピックス（延べ28本）、山形PR by 芸工大（延べ35本）、お楽しみ山形（延べ28本）、ふるさと塾（延べ52本）、やまがた地域資源（延べ11本）計154本
- ◆ 県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿
 - ・ 山形県フェイスブック、ツイッターに随時投稿

③ 民間との連携による県政情報の発信手段の多様化

企業等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、フリーペーパーや団体等機関誌への県政情報の掲載依頼など、県民や民間との連携による広報活動を推進する。

- ◆ コンビニエンスストア等における県政情報に関するポスターの掲出やチラシの設置など積極的な情報の発信
 - ・ ポスター掲出（延べ178種）、パンフレットやチラシ配置（延べ196種）
- ◆ 必要な人に必要な県の施策の情報が届くよう、関係団体の協力を得て積極的な情報提供と機関誌等への掲載を推進
- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作
 - ・ 山形PR by 芸工大（延べ35本）
- ◆ 東北芸術工科大学と連携した警察官・警察行政職の採用募集効果を高めるための採用案内パンフレット等の制作

④ 県外広報活動の強化

県外事務所等において、ソーシャルネットワーキングサービスを積極的に活用するなど、県外広報活動を強化する。

- ◆ 首都圏で行われる各種イベント開催（山形フェアなど）の予告やその様子について、ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、写真や動画とともに投稿
 - ・ 首都圏で開催されるイベント等の情報を東京事務所のフェイスブックで随時投稿
- ◆ 首都圏・関西等の各地域においての物産展開催によるPR（28回開催）
- ◆ 県外在住のブロガー等による取材ツアーの実施及び県産品等の情報発信
- ◆ 「山形ブランド特命大使」を任命（26名）し、山形の魅力を発信
- ◆ 山形のものづくりや県産品の魅力を効果的に伝えるためのコンセプトを作成

⑤ 職員の広報意識の向上

様々な機会に県政情報に触れ、県政への関心を高めてもらえるよう、職員一人ひとりが「広報パーソン」であるという意識の向上を図る。

- ◆ 効果的な行政広報などについての専門家や実践者による研修会の開催
 - ・ 広報アドバイザーによる講演会（延べ2回開催 64名参加）
 - ・ 広報アドバイザーを講師としたワーキンググループを設置（延べ6回開催）
- ◆ ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成方法及び審査ポイント等に関する研修会の開催
 - ・ ホームページ審査に関する説明会（延べ9回開催 64名参加）
 - ・ ホームページ作成研修（延べ15回開催 210名参加）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
ホームページのアクセス数	563万件/月 (平成22年度平均)	600万件/月 (平成28年度平均)	1,140万件/月 (平成28年度平均)
メールマガジン登録者数	8,421件 (平成23年度末)	12,000件 (平成28年度末)	11,812件

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

① 県民との対話の推進

知事等と幅広い県民各層（地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ）との直接対話を推進する。

- ◆ 「知事と語ろう市町村ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握
 - ・ 「知事と語ろう市町村ミーティング」の開催（県内全 35 市町村で開催、参加者数 6,360 名）
 - ・ 「知事のほのぼの訪問」の開催（延べ 60 団体で開催、参加者数 1,016 名）
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催（6 会場・延べ 36 回開催）

② 県民の声の把握と組織全体での共有

各種の媒体を活用し県民の生の声を把握、整理し、その対応状況を県民に見える形で県のホームページで公表するとともに、情報を組織全体で共有する。

- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
 - ・ 県への意見・提言数（延べ 2,333 件）
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）
- ◆ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映
(H28 テーマ：防災について、雪への対応について等)
(H27 テーマ：県の広報活動について、高速鉄道について等)
(H26 テーマ：文化芸術の鑑賞や活動について、ボランティア活動について等)
(H25 テーマ：結婚・子育て・家族について、
若者が活躍できる環境づくりについて等)

③ パブリック・コメントの推進

パブリック・コメント手続に関する指針に基づき、県民にとってわかりやすく参加しやすいパブリック・コメントを推進するため、周知のための広報の充実、県民の利便性の向上などの改善を進める。

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）の実施
 - ・ 意見公募 延べ 151 件（意見件数 延べ 1,364 件）

④ パブリック・インボルブメントの推進

公共事業の計画策定に当たって、県民が計画段階から参画するパブリック・インボルブメントを引き続き実施する。

- ◆ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成等に関するワークショップ等の開催（ワークショップの開催（22地区）、生き物調査（59地区））

⑤ 審議会等委員の幅広い選任

審議会等の設置・運営に関する指針に基づき、重複及び長期就任の見直しや若者、女性、公募委員の積極的起用など、審議会等委員の幅広い選任に努める。

- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性委員等の積極的起用を推進
- ◆ 女性・若者人材の情報収集を行うとともに、女性・若者人材リストを整備
- ◆ 山形県男女共同参画計画における目標（平成 32 年度末までに県の審議会等の女性委員構成比率 50%）達成に向け、女性登用を推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（H23. 12 月決定）に基づく目標（平成 28 年度末まで全審議会において 1 名以上の若者委員登用）達成に向け、若者登用を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
知事と語ろう市町村ミーティング	平成 21～24 年度 全市町村で実施	平成 25～28 年度 全市町村で実施	平成 25～28 年度 全市町村で実施
知事のほのぼの訪問	年間 20 件以上		18 件
若者委員の登用（若者委員を 1 名以上登用している審議会等の割合）	39% （平成 24 年度）	100% （平成 28 年度）	100% （平成 28 年度）
女性委員の登用（女性委員の審議会等登用率）	39% （平成 24 年度）	50% （平成 27 年度）	52.7% （平成 28 年度）
公募委員の登用（委員の公募を行う審議会等の数）	12 （平成 24 年度）	18 （平成 28 年度）	16

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

（1）情報公開等の推進

① 情報公開の推進

山形県情報公開条例に基づき、県が保有する公文書を請求に応じ適切に開示するとともに、行政情報センター及び総合支庁の情報公開窓口における行政資料等の情報提供を適切に行う。

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進（情報公開窓口利用者数：延べ 8,270 人）
- ◆ 保存文書データベースの拡充、更新及び公開

② 公共事業評価システムの充実

公共事業の計画段階から事業実施後までの各段階において、県民への説明責任を確保しつつ、事業を効果的・効率的に執行するため、公共事業評価システムの充実を図る。

- ◆ 個別事業に対する事前評価について、総事業費 10 億円以上の事業は山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（事前評価：延べ 232 件）

- ◆ 個別事業に対する事業中評価について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（事業中評価：延べ614件）
- ◆ 交付金の整備計画に対する評価（中間・事後）について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表（整備計画に対する事後評価：延べ22件）

③ 分かりやすい決算情報の提供

民間会計に準拠し複式簿記・発主義会計を活用した財務諸表を公表するなど、県民に分かりやすい決算情報の提供に努める。

- ◆ 県民に分かりやすい財務諸表の公表
- ◆ 各都道府県と財務状況等の比較が可能になる国の統一的な基準による財務諸表を作成するための財務会計システムの改修

④ 災害時等における効果的な情報発信

地震、津波、気象等の防災情報や防犯・安全等の情報を効果的に提供する。

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」による災害情報や防災知識の啓発に資する情報を発信するとともに、重要な情報についてはトップページに掲載していち早く情報発信
 - ・ 火山関連情報、災害による被害状況等を適宜掲載
- ◆ 雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報を報道機関やホームページを通じて適時適切に発信（54回）
- ◆ 山形県雪情報システムによる、県民に対する降雪量予測等きめ細かな雪情報の提供
- ◆ 防災行政無線など情報一斉伝達システムの未導入市町村を直接訪問し、早期導入のはたらきかけを実施（延べ15市町村、21回訪問）
- ◆ 交番・駐在所におけるミニ広報紙等の発行
 - ・ 全交番・駐在所におけるミニ広報紙の発行
（ミニ広報紙：8,942回、交番速報：1,177回：H28.12月末までの計）
- ◆ 電子メール配信システム「やまがた110ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施
 - ・ 電子メール配信件数（1,010件：H28.12月末までの計）
 - ・ 登録件数（12,300件：H28.12月末現在）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村数	15市町村 (平成24年度)	28市町村 (平成28年度)	29市町村

(2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

総合発展計画を推進するため、各部局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁横断的な取組みを効果的・効率的に推進するため、PDCAサイクル（Plan(計画策定)→Do(実施)→Check(検証)→Action(見直し)のサイクル)を実施し、施策レベルについては山形県総合政策審議会で、事務事業レベルについては山形県行政支出点検・行政改革推進委員会でそれぞれ評価・検証を受け、その結果を適切に予算編成に反映させる。

- ◆ 部局運営プログラムに基づき短期アクションプランの取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施
- ◆ 主要な施策の取組状況について、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証を実施し、予算編成に反映
- ◆ 事務事業評価（事業レベルのPDCA）について、事業評価個票の作成・公表等の見直しを実施（H28.10月）

(3) 法令遵守等の徹底

① 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

職務の公正な執行と公務に対する県民の信頼を確保するため、地方公務員法その他の法令等の趣旨を踏まえるとともに、職員研修等において公務員倫理の向上を図り、職員の法令遵守を徹底する。

- ◆ 階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるとともに、管理・監督職員を対象とする「不祥事防止研修」を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

② 確実に適正な事務執行の確保

不適正な事務処理や事務ミスの防止に向けた改善策等を日常の業務にしっかりと定着させるための取組みを組織的に推進し、確実に適正な事務執行を確保する。

- ◆ 確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底

③ 個人情報保護制度の適正な運用

山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保する。

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会の開催等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
 - ・ 新規採用職員研修における講義の実施
 - ・ 消防学校研修における講義の実施
 - ・ 仲人研修（子育て推進部主催）における講義の実施

④ 適正な文書管理

「公文書管理支援システム」を活用し、県が管理する文書を網羅的にリスト化し把握することで、保管状況を点検し、適正な文書管理を行う。

- ◆ 公文書管理支援システムを活用し、県が管理する文書のデータベース化を推進

⑤ 暴力団排除の徹底

県の事務事業において暴力団の排除を徹底するため、「山形県の事務及び事業における暴力団排除に関する要綱」に基づき、適切に排除措置を講ずる。

- ◆ 新たな暴力団排除措置対象事務等の事務要綱等への暴力団排除の規定整備
 - ・ 規定整備：114件
- ◆ 暴力団排除措置済み事務等における警察本部への照会及び相談等の実施
 - ・ 照会件数：157件、4,287名

(4) 公共調達制度の改善

① 建設工事等に係る入札契約制度の改善

建設工事等に係る入札契約制度については、山形県公共調達基本条例に規定する基本理念に則り、公正な競争のもとで、健全な建設業者等の育成にも配慮しつつ、価格のみの競争から、品質と価格の適正を考慮した入札制度への転換を引き続き進める。

- ◆ 学識経験者で構成する山形県公共調達評議委員会における制度の改善に関する調査審議を踏まえながら、過度な低入札への対策等、社会情勢の変化等に応じて、適時適切に改善
 - ・ 入札制度改善委員会作業部会
 - ・ 入札制度改善委員会工事部会
 - ・ 公共調達評議委員会

② 物品購入等に係る入札契約制度の改善

物品購入や建設工事関連以外の業務委託について、品質と競争性等の確保に留意しながら地元企業の受注機会の拡大のための取組みを進める。

- ◆ 各所属・職員一人ひとりの地元調達の意識を高める運動の推進
 - ・ 「地元調達運動」の取組みについて各所属あて通知、指導
 - ・ 年度当初の部長会議において取組みの積極的な推進について協力依頼

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度実績
小額物品等（5万円未満の物品、50万円以下の印刷物、100万円以下の業務委託）の 地元調達率（件数）※	95%以上を確保		物品 95.5% 印刷 99.9% 委託 98.9%

※H26.4.1から、物品は10万円以下、印刷物は250万円以下に変更

3 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

① 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

法令による義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大を受け、本県の実情に合致した条例の制定など、法令等による新たな動きを踏まえた適切な取組みを推進する。

- ◆ 地方分権改革の展開を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応（H28.5月に各部局に対し対応徹底の通知を発出）

② 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

ハローワークの地方移管など、国が示す出先機関の原則廃止を見据えた取組みを進める。

- ◆ 政府に対して「ハローワークの地方への移管」を提案（H27.6月）

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～簡素で効率的な県庁づくり～

1 県民のための県庁づくり

(1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

① 職員の意識や組織風土の改革

職員一人ひとりの意識改革と、風通しのよい組織風土をつくるための取組みを行う。

- ◆ 職員一人ひとりの意識改革と、風通しのよい組織風土を醸成するため“生き生き職場づくり運動”を推進

② 多様な人材育成方策の実施

県民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため、多様な人材育成方策を実施する。

- ◆ 新たな山形県職員育成基本方針を策定（H27.1月）
- ◆ 山形県職員育成基本方針を踏まえ、「県民視点」「現場主義」「対話重視」の3点を基本姿勢とし、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成に向け、演習や体験中心の研修を実施
 - ・ 新規採用職員研修において被災地支援活動を実施
 - ・ 民間体験型の研修を拡充（企業数：延べ57社）
 - ・ 市町村職員や民間企業社員などと合同で研究活動を行う「官民共同ワークショップ」を実施
- ◆ 職場における人材育成の実践力を向上させるため、OJT推進等のための研修・支援を実施
 - ・ 各部局が独自に実施する研修に対し、職員育成センターが研修の企画や講師派遣などの支援を行う「職場支援研修」を実施（延べ30件）

(2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり

職員の士気を高め、組織を活性化していくため、人事評価制度の定着など職員の能力・実績を活かした人材活用を行うとともに、子育て・家庭生活と仕事の両立支援を進めるなど、働きやすい職場づくりに取り組む。

- ◆ 人事評価制度を全職員に本格導入 (H28.4月)
- ◆ 職員研修や各種会議の場等の活用による「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底
- ◆ 山形県特定事業主行動計画に基づく、子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのための全庁的な取組みの推進
- ◆ 「職員のこころの健康づくりの指針」に沿って、出前研修や管理監督者等研修において、管理監督者等の役割や「試し出勤制度」について周知を図るとともに、職員の心理的な負担の程度を把握する検査等(ストレスチェック)を実施するなどメンタルヘルス対策を推進
 - ・ 出前研修の開催(延べ169回 参加者4,309名)
 - ・ 管理監督者研修の開催(延べ21回 参加者1,109名)
 - ・ 試し出勤制度の利用者数(延べ49名 うち復帰46名)

② 女性職員等の積極的登用

女性職員の能力が十分に発揮されるよう、また将来の幹部職員登用も展望して、活躍の場の拡大を図るなど積極的な登用を行う。

- ◆ 適材適所の人事配置を基本としながらも、山形県特定事業主行動計画における数値目標の達成を目指して、女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けた積極的な登用の推進
(知事部局における管理職に占める女性職員の割合 H29.4.1現在 11.1%)
(H28.3月に策定した新たな山形県特定事業主行動計画における数値目標 平成32年度までに15%以上))

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成26年度実績
男性の妻出産時の子育て休暇の取得	26.1% (平成23年度)	全員取得 (平成26年度)	33.0%
男性の育児休業取得率	3.6% (平成23年度)	5%以上 (平成26年度)	9.7%
育児休業からの復帰後における育児支援制度の利用率	27.9% (平成23年度)	40% (平成26年度)	50.0%

※新たな目標指標

- ・ 知事部局における管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合 15%以上(平成32年度)
- ・ 男性の育児休業取得率 20%以上(平成32年度)
- ・ 男性の妻出産時の子育て休暇(育児参加休暇) 全員取得(平成32年度)

(3) 簡素で効率的な組織機構の実現

① 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備

再生可能エネルギーの導入促進などの新たな行政課題、多様化する県民ニーズなど、直面する多くの県政課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備する。

- ◆ 短期アクションプランに掲げる施策の展開方向、現下の行政課題や新たな政策課題に的確に対応するための組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に構築

② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備

地域ごとの課題に的確に対応できるよう、次のような視点で検証を加え、総合的な出先機関のあり方を検討していく。

- ・ 総合支庁の担うべき行政機能のあり方
- ・ 地域の実情に合った地域振興機能のあり方
- ・ 管内の状況に応じた効果的・効率的な機能・配置のあり方
- ◆ 地域課題の解決に向けたサポート機能を強化するため各総合支庁に「連携支援室」を新設。村山総合支庁及び置賜総合支庁の分庁舎を「地域振興局」に移行し、地域における業務統括者として「地域振興局長」を配置するとともに、西村山地域振興局及び北村山地域振興局には、専任職員を有する「連携支援室」を設置。また、地域産業情報の収集等に機能を集中するため各総合支庁の産業経済企画課を「地域産業経済課」に改組
- ◆ 新体制での取組みが円滑に進むよう、その取組状況や課題等について意見交換・情報共有を図る等フォローアップ

③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

社会経済情勢の変化等を踏まえた検証を行いながら、必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方を検討し、見直しを行う。

- ◆ 出先機関について、「見直し方針」に基づく見直しを着実に推進
- ◆ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証するとともに、指定管理者制度の適切な運用及び導入を検討
- ◆ 現業業務について、ワーキング・グループを設置し業務及びその執行体制のあり方を検討

④ 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

事務事業の見直しなどを進め、効率的な事務処理体制を目指した不断の見直しを行う。

- ◆ 県機関内に事務局がある任意団体や審議会等について、見直しを推進

(4) 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上

① 事務作業の見直し

業務全般にわたるきめ細かな改善を進めるとともに、「無駄を省く」という意識のもと、職員が勤務時間内に業務が終了するよう、資料作成や調査業務などの見直しを行うとともに、事務の厳選を行うなど、事務作業を見直す。

- ◆ “活き活き職場づくり”運動の取組みとして、事務作業の見直しを実施し、優良事例の全庁的な活用を推進

【各部局等における取組みの例】

- ・ 「所属長による時間外勤務縮減検証シート」を活用し、時間外勤務の多い係から他係へ一部業務を移管するなど、係を越えて業務を平準化
- ・ 既存資料の活用や会議シナリオの簡略化など資料作成を省力化

② 事務手続きの簡素化

県への申請書類の簡素化や電子申請システムの利用促進を図ることで、県民の利便性向上に努める。

- ◆ 県への申請書類の簡素化の推進
- ◆ 電子申請システムを活用した行政手続き等の拡大に向けた働きかけの実施及び電子申請システムの手続メニューの充実

③ 情報システムの全体最適化等

山形県情報システム全体最適化計画（第3次）に基づき、情報システム間でのハードウェアやソフトウェア等の共用やデータ連携を進め、システム開発・運用コストの適正化や業務の効率化を図るとともに、災害発生時における耐障害性等を考慮して、クラウドサービスや外部データセンターの活用についても検討し、最適なシステム構築を行う。

また、業務再構築を伴う大規模システム開発については、部局長等で構成する事務効率化推進委員会において、その妥当性を検討する。

- ◆ 基盤統合やクラウドサービスの活用による運用コストの削減及び担当課の業務効率化（職員負担の軽減）
- ◆ 最適な情報セキュリティ対策導入による情報システムの強靱性の向上
- ◆ 情報システムの構築における適切な評価、改善プロセスの実施（情報システムアセスメント：17システムを対象に実施）
- ◆ 山形県情報システム全体最適化計画（第四次）の策定（H28.3月）

④ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

公共事業に関する情報を電子化し、共有・連携することにより、積算、入札・閲覧、発注、支出の一連の業務における事務の効率化を図るとともに、システムの更新、部分改修を行いながら、利便性の向上、維持管理の効率化を進める。

- ◆ 電子入札システムの運用
 - ・ 電子入札実施（延べ11,266件）
- ◆ 電子納品の運用拡充
 - ・ 電子納品実施（延べ4,711件）
- ◆ 新「山形県建設事業情報総合管理システム」の運用開始（H27.7月～）

(5) 危機管理体制の強化

① 県の業務継続計画（BCP）の策定等

県の業務継続計画（BCP）を策定し、業務手順等の見直しを進める。

また、東日本大震災の発生を受けた国の「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドライン（総務省、H20.8月）」の改定を参考に、所管課で運用している業務システム等に係るBCPの策定等を検討する。

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の策定（H26.9月）
- ◆ 各総合支庁における「総合支庁版業務継続計画」の策定（H28.2月～3月）
- ◆ ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）について、県の業務システム所管課が策定する際の手引きとなる山形県ICT-BCP策定ガイドラインの作成（H26.3月）
- ◆ 県の業務システム所管課におけるICT-BCP策定の支援（延べ5システム）
- ◆ 保守管理業者を交えた、山形県基幹高速ネットワーク業務継続計画に基づく訓練の実施（4回）

② 危機管理力の向上

危機管理能力を備えた人材の育成・活用を行うとともに、実効性のある訓練を実施するなど、危機管理力の向上を進める。

- ◆ 年度当初に県職員向けに本庁及び4総合支庁で危機管理担当者研修会を実施するほか、外部有識者を招いてのセミナーを実施
 - ・ 危機管理担当者研修会の開催（延べ19回、731名参加）
 - ・ 感染症危機管理研修会の開催（延べ4回、611名参加）
- ◆ 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進
- ◆ 階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施するとともに、「危機対応力向上研修」を実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成28年度末実績
危機管理マニュアル訓練実施率	55% (平成23年度)	100% (平成28年度)	94.5%

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

① 県税収入の確保

県税収入を確実に確保するため、市町村との連携を強化するとともに、滞納整理を厳正に執行する。一方、クレジット収納の導入等、納税者の利便性向上をさらに推進する。

◎ 市町村との連携強化

特に収入未済額の多い個人県民税の収入確保に向け、市町村と連携した取組みを強化する。

- ◆ 個人住民税の特別徴収の徹底
(35 全市町村で完全実施、特別徴収実施率：89.2% 平成 28 年度)
- ◆ 個人住民税の特別徴収の取組みについて、課題や問題点の解決策の検討
- ◆ 個人住民税に係る個別具体的な滞納案件の解決手法を検討する滞納事案検討会の実施と市町村と連携した滞納整理の取組みの実施
 - ・ 滞納事案検討会（延べ 102 市町村、130 回、1,036 件）
 - ・ 徴収職員併任制度の活用（延べ 1 市）、直接徴収（延べ 2 市町）共同徴収（延べ 11 市町村）、共同催告（延べ 30 市町村）

◎ 滞納整理の強化

- ◆ 徴収職員のスキルアップのためのレベル別、コース別の研修会の実施
 - ・ 研修会の実施（延べ 18 回、1,102 人参加）
 - ・ 全県的な納税推進強調月間の設定
- ◆ タイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納処分の実施
 - ・ タイヤロック装着台数（延べ 92 台）
 - ・ インターネット公売実施（延べ 21 回、182 物件）

◎ 納税環境の整備

- ◆ コンビニ収納やクレジット収納の広報をはじめ、自動車税の納期内納付率向上に向けた啓発活動の実施
 - ・ 自動車税納期内納付率（78.45%、全国 27 位 平成 28 年度）
 - ・ インターネットによるクレジット収納（11,469 件、利用率 4.5% 平成 28 年度）
 - ・ コンビニ収納（104,391 件、利用率 37.9% 平成 28 年度）
 - ・ 広報活動（ラジオスポット：延べ 280 本、ポスター掲示：延べ 10,880 枚、チラシ配付：延べ 167,100 部、県民のあゆみ・市町村広報誌・新聞広告・県ホームページに掲載）
 - ・ 企業訪問等による呼びかけ（延べ 1,020 事業所）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
徴収率（現年課税分）	99.3% (平成 23 年度)	99.5% (平成 28 年度)	99.7%
徴収率（滞納繰越分を含めた現滞計）	97.0% (平成 23 年度)	97.5% (平成 28 年度)	98.6%
特別徴収の完全実施（個人住民税特別徴収完全実施に取り組む市町村数）	9 市町村 (平成 24 年度)	全 35 市町村 (平成 26 年度)	35 市町村 (平成 26 年度)
特別徴収の完全実施（県内市町村の特別徴収実施率（人員ベース））	74.7% (平成 24 年度)	85.0% (平成 26 年度)	88.3% (平成 26 年度)

② 未収金対策の推進

山形県未収金対策本部が中心となって、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金発生未然防止と発生直後の早期回収に努めるとともに、回収の可能性に応じた具体的な取組みを推進する。

また、担当職員の職務遂行能力の向上に取り組むとともに、状況に応じ、債権回収会社や弁護士等の活用を図る。

- ◆ 債権毎に毎年度目標を設定し、未収金対策を推進
- ◆ 債権管理所管課の自立した債権管理の促進
 - ・ 未収金対策本部会議の開催
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施
- ◆ 弁護士による法律相談及び個別事例検討会の実施（延べ8回）
- ◆ 債権管理所管課へのヒアリングの実施
（期首ヒアリング、期中（会計管理者、弁護士による個別事例）ヒアリング、期末ヒアリング等）
- ◆ 債権管理の専門弁護士による実務的な研修会の開催（2回、181人）

③ 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを行う。

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、毎年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

④ 多様な財源の確保

ふるさと納税制度の活用や社会貢献基金への寄附の促進を図るなど、収入を確保するための多様な方策を推進する。

- ◆ 大都市圏の県人会会員など山形ゆかりの人やリピーターに対する継続的なPR及び県産品を活用したお礼の品の充実などによる寄附受入額の拡大（ふるさと納税）
 - ・ 寄附額（延べ9,529件、432,804,900円）
- ◆ 県有施設への企業広告の導入を拡大
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、毎年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◆ ネーミングライツのスポンサーとの契約更新
 - ・ 山形県総合運動公園陸上競技場（NDソフトスタジアム山形）
（4期目：H28.3.1～H31.2.28）
 - ・ 中山公園野球場（荘内銀行・日新製薬スタジアムやまがた）
（4期目：H29.4.1～H32.3.31）
 - ・ 県民会館及びこども館（やまぎんホール、やまぎんこども館）
（2期目：H28.4.1～H31.3.31）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
未収金残高	45.3 億円 (平成 23 年度)	平成 27 年度実績の 36.9 億円を下回る (平成 28 年度)	36.1 億円
ふるさと納税額	5,634 千円 (平成 23 年度)	10,000 千円 (平成 28 年度)	138,682 千円
やまがた社会貢献基金への寄 附金額 (累計) (再掲)	215 百万円 (平成 23 年度)	315 百万円 (平成 28 年度)	318 百万円

(2) 歳出の見直し

① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

◎ 事務事業の見直し・改善

コスト意識を持ち、成果を重視する業務を遂行するため、部局長マネジメントのもと、事務事業の徹底した見直し・改善を行い、メリハリのある予算編成を推進する。

- ◆ 部局長の総合的なマネジメントのもと、事務事業の見直し・改善の取組みを推進（平成 28 年度見直し・改善の件数 300 件、削減額 2,260 百万円、削減事務量 約 33,000 時間）
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や施策の重点化を図るため、平成 29 年度予算編成において、事務事業の見直し・改善を実施（22 億円）

◎ 行政経費の節減、事務の効率化の徹底

職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減、事務の効率化に取り組む。

- ◆ 過年度の実績や電力需給状況等を勘案しつつ、県環境保全率先実行計画（第 4 期）に基づき職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動等により省エネルギー・省資源化を推進
- ◆ “生き生き職場づくり”運動の取組みとして、事務作業の見直しや時間外勤務の縮減を実施し、優良事例の全庁的な活用を推進（再掲）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 27 年度実績
県の光熱水費の節減に向けた取 組み（電気）	▲6.0% (平成 27 年度における平成 21 年度比)		▲7.9%
県の光熱水費の節減に向けた取 組み（ガソリン・軽油）	▲6.0% (平成 27 年度における平成 21 年度比)		▲6.9%
県の光熱水費の節減に向けた取 組み（灯油・重油）	▲6.0% (平成 27 年度における平成 21 年度比)		▲16.8%
県の光熱水費の節減に向けた取 組み（水道）	▲10.0% (平成 27 年度における平成 21 年度比)		▲15.3%
県の光熱水費の節減に向けた取 組み（用紙類）	▲8.0% (平成 27 年度における平成 21 年度比)		6.0%

※新たな目標指標

- ・県の光熱水費の節減に向けた取組み（平成 32 年度における平成 25 年度比の使用量削減目標）
電気▲7.0%、ガソリン・軽油▲7.0%、灯油・重油▲7.0%、水道▲7.0%、用紙類▲7.0%

② 総人件費の抑制

◎ 適正な定員管理

知事部局一般会計の職員数については、この16年間で1,096人(約20%)の削減を行ってきたが、行財政改革にたゆむことなく取り組む観点から、平成29年度までの4年間で4%の削減を行う。その上で、東日本大震災発生により顕在化した行政課題や今後の山形県の発展を担う新たなアクションプランに掲げる重要施策など、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、上記削減により生み出した人員を配置する。

◎ 適正な給与管理

人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら適正な制度運用に努める。

- ◆ 仕事と組織の見直しにより職員数削減を行うとともに、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対しては、削減により生み出した人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

(知事部局▲119人 H25.4:4,163人→H29.4:4,044人)

- ◆ 教育委員会においては、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び第6次山形県教育振興計画を実現するための「教育山形さんさんプラン」の推進等を踏まえ、業務量に見合った適切な人員配置を実施

《目標指標》

項目	目標値	H29.4.1時点
知事部局一般会計の職員数	平成29年度までの4年間で4%の削減 その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置	▲119人 (▲2.9%) ※ 4.8%を削減したうえで、必要な業務に対して人員を配置

(3) 健全な財政運営

① 財政の中期展望の作成

収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針とする。

- ◆ 毎年度の当初予算案決定時において、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を公表

② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を図る。

臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を国に強く求めていく。

- ◆ 県債発行の抑制等により、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高は平成16年度以降毎年減少。全体の県債残高についても、平成29年度当初予算編成時において、平成26年度以降4年連続で減少

- ◆ 地方交付税の法定率の引上げや国の一般会計からの加算等、適切な財源対策による臨時財政対策債の発行に依存しない持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

③ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、「これからの県政運営の基本的考え方」を踏まえつつ、事務事業の見直し・改善等を通じた一層の事業の選択と集中を図る。

- ◆ 毎年度予算編成において、やまがた創生総合戦略や短期アクションプランを踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

《目標指標》

項目	目標値	平成 29 年度当初予算編成時点※
臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高	減少	▲106 億円

※平成 29 年度当初予算編成時点での、平成 29 年度末残高と対前年度末残高との差

(4) 県有財産の総合的な管理・活用の推進

① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

県有施設（インフラ資産を含む）については、計画的な修繕・改修により長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減を進める。なお、庁舎の設備の改修及び機器の更新にあたっては、省エネルギーや環境に配慮した整備を推進する。

- ◆ 県有施設（建築物）の長寿命化対策の推進
 - ・ 県有建物長寿命化指針に基づき、個別施設の長寿命化計画（中長期保全計画）を策定（2施設）
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 橋梁：点検・診断（654橋）、対策工事（211橋）の実施
 - ・ トンネル：対策工事（38本）の実施
 - ・ 下水道施設：対策工事（4処理区）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（179基）
 - ・ 砂防関係施設：施設調査（3,000施設）、対策工事（25施設）の実施
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1施設）
 - ・ 空港施設：山形空港長寿命化修繕計画の策定（H27.3月）、庄内空港長寿命化修繕計画の策定（H28.3月）、山形空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施（平成28年度）
 - ・ 港湾施設：対象工事（15施設）の実施、実施設計（8施設）、定期点検（56施設）、計画策定（84施設）
 - ・ 港湾海岸保全施設：計画策定（30施設）
 - ・ 漁港施設：計画策定（3漁港）、対策工事（4漁港）の実施（水産物供給

基盤機能保全事業)

- ◆ 県営住宅 22 団地について、次の内容の改善工事等を実施
 - ・ 給水管更正 (12 団地)、外壁改修 (11 団地) ※1 団地重複
- ◆ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器の LED 化等を推進
 - ・ 信号柱の鋼管材への更新 (544 本)
 - ・ 信号灯器の LED 化 (196 基)

② 県有財産の有効活用

県有財産を有効に活用するため、遊休施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用などを進める。

- ◆ 貸付や企業広告の導入拡大による県有財産の有効活用推進 (有効活用による歳入：6 億円)

③ 県有財産の総量縮小

未利用地の売却を進めるとともに、県有施設について、利用状況、管理経費、建物性能等の評価 (アセスメント) を行い、計画的に施設の売却、転用等を進め、県有財産の総量縮小に努める。

- ◆ 未利用地の売却促進 (県有財産売却による歳入：8.6 億円)
- ◆ 施設アセスメントの実施 (118 施設)

《目標指標》

項目	基準値	目標値	平成 28 年度末実績
橋梁長寿命化計画における対策進捗率	42.0% (平成 24 年度)	80% (平成 28 年度)	83%
県有財産の売却、有効活用による歳入	2 億円/年		3.1 億円

(5) 企業会計における経営改善の推進

① 企業局における経営改善の推進

山形県企業局中期経営計画及び平成 27 年度以降の次期計画に基づき、経営基盤の強化を図る。

- ◆ 安全で安定したサービスの供給
 - ・ 施設設備の計画的な耐震化の推進
 - ・ 計画的な施設設備の更新
- ◆ 再生可能エネルギーによる発電の拡大
 - ・ 新規水力発電所の建設に向けた取組みの推進
 - ・ 県営風力発電所建設の推進
- ◆ 効率的な事業運営
 - ・ 計画的な修繕による施設の長寿命化
 - ・ 電力システム改革への対応

② 病院事業局における経営改善の推進

山形県病院事業中期経営計画及び平成 27 年度以降の次期計画に基づき、経営基盤の強化を図る。

- ◆ 質の高い医療の提供
 - ・ 新庄病院改築整備基本構想の策定
 - ・ こころの医療センターにおける医療情報システムの整備
 - ・ 医療メディエーター（病院内で発生した医療事項等の初期対応の際に患者側と医療者側双方の認知・理解のズレの解消を図る仲介役）育成事業の拡充
- ◆ 人材の確保と育成
 - ・ 初期研修医の確保・育成
 - ・ 認定看護師、専門看護師の育成
 - ・ 医療技術員の専門資格取得促進
 - ・ 米沢栄養大学、保健医療大学との人材育成をはじめとする連携推進
 - ・ 院内保育所の整備（中央病院で H28. 4 月に開所）
- ◆ 医療連携・機能分担の推進
 - ・ 社会福祉士の増員による退院支援強化
 - ・ 地域包括ケア病棟の活用等による地域包括ケアシステム構築推進への連携強化
- ◆ 経営基盤の充実強化
 - ・ 総務省『新公立病院改革ガイドライン』を踏まえた、病院事業中期経営計画の改定（H29. 3 月）
 - ・ 診療情報管理士の体制強化による D P C（Diagnosis Procedure Combination：急性期医療を提供する一般病院を対象とした診療報酬包括支払制度）対応及びコーディング対応の強化（12 名増員）
 - ・ 未収金収納業務の弁護士法人への外部委託の継続による収納率向上（H28 回収実績：13,241 千円）（H29. 2. 28 現在）
 - ・ 未利用・低利用の公舎等遊休資産の処分促進

《目標指標》

項目	目標値	平成 28 年度実績
企業局全体の経常収支	黒字の継続	黒字
県立病院全体の経常収支	黒字の継続	赤字

(6) 公社等の見直し

① 「公社等見直し計画」の着実な実施

公社等に関する指導指針に基づき、「公社等見直し計画」を毎年度作成のうえ、県ホームページで公表し、公社等の将来的な方向性（廃止又は存続）に沿った運営管理の適正化に取り組む。

- ◆ 公社等に関する指導指針（H28. 3 月改定）に基づき、経営健全性、県の財政的リスクに留意し、財務諸表等による運営状況の適切な把握及び見直し計画の作成等を通じ、各部局による運営管理の適正化を徹底

② 不断の見直し

「公社等見直し計画」については、社会経済情勢の変化に応じて、廃止の予定時期や経営の効率化等に向けた取組内容、さらには公社等の将来的な方向性も含め見直しを行う。

- ◆ 新しい指導指針や社会経済情勢の変化を踏まえ、あらためて公社等のあり方を検証し、今後の方向性について検討を行う公社等の総点検を実施（H28.8月4法人、H28.11月8法人、H29.2月6法人）

③ 公社等に関する指導等

公社等に関する指導指針に基づき、外部の有識者からなる山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から、「公社等見直し計画」の評価、意見を受ける。

- ◆ 見直し計画や総点検の結果等に対する山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の意見等を踏まえ、公社等に対し助言・指導等を実施